

平成31年第1回定例会

多摩ニュータウン環境組合議会会議録

平成31年2月14日開会

多摩ニュータウン環境組合議会

平成31年第1回定例会

多摩ニュータウン環境組合議会会議録目次

○2月14日（木）

出席議員	1
欠席議員	1
管理者等の出席	1
事務局職員の出席	1
議事日程	2
開会・開議	3
会期の決定	3
会議録署名議員の指名	3
議長報告	3
管理者報告	3
第1号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分した ことについて	4
第2号議案 平成30年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第2号）	5
第3号議案 平成31年度多摩ニュータウン環境組合一般会計予算	6
第4号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につい て	13
閉議・閉会	14

平成31年第1回多摩ニュータウン環境組合議会定例会会議録

平成31年2月14日 開会

出席議員

第1番 馬場 貴大 君	第2番 森 英治 君
第3番 陣内 泰子 君	第4番 わたべ 真実 君
第5番 新井 よしなお 君	第6番 藤田 学 君
第7番 橋本 由美子 君	第8番 あらたに 隆見 君
第9番 松田 大輔 君	

欠席議員（なし）

管理者等の出席

管 理 者	阿 部 裕 行 君
副 管 理 者	石 森 孝 志 君
副 管 理 者	石 阪 丈 一 君
代 表 監 査 委 員	花 形 守 康 君
会 計 管 理 者	横 堀 達 之 君
八王子市資源循環部長	原 田 親 一 君
町田市環境資源部長	水 島 弘 君
多摩市環境部長	吉 井 和 弘 君
八王子市資源循環部ごみ減量対策課長	木 下 博 文 君
町田市環境資源部環境政策課長	塩 澤 直 崇 君
多摩市環境部資源循環推進担当課長	岩 田 具 嗣 君
八王子市資源循環部清掃施設整備課長	岡 田 栄 一 君
町田市環境資源部資源循環課長	林 賢 一 君

事務局職員の出席

事 務 局 長	富 澤 浩 君
施 設 課 長	飯 塚 由 則 君
総務課長（兼）出納課長	星 野 正 春 君

速 記 士 木暮サトミ（会議録研究所）

議事日程

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議長報告
- 第4 管理者報告
- 第5 第1号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて
- 第6 第2号議案 平成30年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第2号）
- 第7 第3号議案 平成31年度多摩ニュータウン環境組合一般会計予算
- 第8 第4号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

午後2時00分開会

○議長（森 英治君） 本日は、大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより平成31年第1回多摩ニュータウン環境組合議会定例会を開催いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでありますので、ご承知願います。

◇

○議長（森 英治君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 英治君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日といたします。

◇

○議長（森 英治君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議会会議規則第83条の規定により、議長において、

第3番 陣 内 泰 子 議員

第4番 わたべ 真 実 議員

を指名いたします。

◇

○議長（森 英治君） 日程第3、議長報告を行います。

監査委員より、平成30年10月分から12月分までの現金出納検査報告書及び平成30年度定期監査報告書が提出されております。お手元に配付したとおりであります。ご了承ください。

◇

○議長（森 英治君） 日程第4、管理者報告がございまして。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） それでは、報告事項を5件申し上げます。

1件目は、多摩清掃工場の運営状況についてです。

昨年4月から12月末までの構成市からのごみの搬入量は、可燃ごみが4万2,988 tで、前年同期に比べ8 t増加しています。不燃ごみは1,552 tで、94 tの減少、粗大ごみは1,521 tで、49 t増加しています。そのうち八王子市拡大区域の搬入実績につきましては、7,557 tで、140 tの増加でした。各施設はいずれも順調に稼働しております。

次に、環境測定結果ですが、昨年10月に測定した2号炉の排出ガス中のダイオキシン類濃度は1 m³当たり0.0038ng-TEQであり、法規制値及びISO14001で規定している自主規制運用値を下回る結果でした。

また、昨年12月に測定しました放射能濃度測定結果につきましては、焼却灰が10.9Bq/kg、飛灰固化物が62.2Bq/kgとなり、国の基準値を大きく下回りました。なお、排ガス中の放射能濃度につきましては、いずれも不検出となっております。さらに、敷地境界における放射線量測定結果につきましては、0.06から0.10 μSv/hという結果でした。

今後、焼却処理で発生する排ガスや焼却灰等の放射能濃度と清掃工場の敷地境界の空間放射線量率については定期的に測定を行い、速やかに公表してまいります。

2件目は、リサイクルセンターの運営状況についてです。

昨年12月末までの来館者数は2万2,259人でした。構成市で収集した粗大ごみのうち、再利用が可能なものを再生し、販売した家具等は5,985点でした。廃食器の回収につきましては、延べ448人の方の持ち込みがありました。

3件目は、地域交流事業についてです。

12月27日に、地域との交流と環境に対する関心を深めることを目的とした「唐木田クリーンアップ作戦2018」を実施いたしました。今年度も唐木田地域の13団体で構成する実行委員会で準備を進めてまいりました。当日は天候に恵まれ、111名の参加により約59kgのごみを集めました。終了後は懇親会を行い、有意義な時間を過ごすことができたことと好評でございました。

今後、多摩清掃工場と地元地域との連携をより一層深めるため、事業の充実を図っていきたく考えています。

4件目は、住民説明会の開催についてです。

2月1日及び2日に住民説明会を開催しました。内容といたしましては、「中期経営計画・ビジョン2022」に掲げた検討事項である「ごみ処理区域の再編成」について、新たな処理区域となる具体的な町丁名と搬入経路、予測されるごみ量、搬入台数及び「ごみ処理区域の再編成」に係るスケジュールをご説明いたしました。

今後は、説明会での内容を踏まえ、引き続き地域の皆様との合意形成を行いながら、手続きを進めてまいりたいと考えております。

5件目は、担当課長の設置についてです。

多摩清掃工場の焼却施設は、稼働から20年が経過し、施設の劣化、老朽化が見込まれる中で、効果的な維持管理を進めつつ、維持管理に係るコストや周辺住民の意向などを総合的に勘案し、現施設をいつまで稼働させるかを検討することが必要となります。

また、長寿命化計画では延命化目標を平成44年度としていることから、延命化目標年次以降の「施設更新を想定した準備」も着手可能なものから進める必要があります。

「中期経営計画・ビジョン2022」でも、こうした趣旨から「次期処理施設に係る検討」を目標の一つに上げています。

今後は、住民の皆様、構成市など対外的な調整も含め、一連の業務を総括するポストが必要となります。

こうしたことから、現施設の今後の稼働見込みを踏まえながら、次期処理施設への更新に関すること及び周辺住民との連絡調整に関することなどに対応するため、平成31年4月1日から「計画担当課長」を新設することといたしました。また、担当課長設置にあわせ、総務課の組織体制を「1係制」から「2担当主査制」に改めます。

以上5件をご報告申し上げ、管理者報告といたします。

○議長（森 英治君） 管理者報告が終わりました。



○議長（森 英治君） 日程第5、第1号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第1号議案について、提案の理由を申し上げます。

平成30年の給与改定については、平成30年10月12日に東京都人事委員会から、民間の支給状況を踏まえ、勤勉手当の支給月数を、一般の職員にあつては0.10カ月、再任用職員にあつては0.05カ月引き上げる勧告がなされました。

このことを踏まえて、当組合の給料関係を準拠している多摩市におきましては、勤勉手当について勧告内容に合わせて改定を行いました。勤勉手当の支給月数引き上げ分を平成31年1月31日に支給するため、平成30年12月21日の多摩市議会で議決され、平成30年12月25日に施行されております。

当組合においては、勤勉手当の支給月数引き上げ分の1月31日支給に向けて組合議会を開催するいとまがありませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、当組合の職員の給与に関する条例の改正を12月25日に専決処分により行ったものです。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 英治君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 英治君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第1号議案に対する討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 英治君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第1号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて」を挙手により採決いたします。

本案は承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（森 英治君） 挙手全員であります。よって、本案は承認することに決しました。



○議長（森 英治君） 日程第6、第2号議案「平成30年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第2号議案について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正予算は、収入増加に伴う基金への積み立てを行うものです。その結果、歳入歳出予算をそれぞれ4,823万8,000円増額し、総額をそれぞれ17億6,611万8,000円とするものです。

まず、歳入についてご説明します。

第4款財産収入の4,000円につきましては、施設整備基金積立利子の確定に伴う計上です。

第7款諸収入の4,823万4,000円につきましては、当組合及び構成市間におけるごみ処理応援体制実施協定書に基づき受け入れたごみ処理に伴う収入です。内訳といたしまして、1,764万6,000円のごみ処理費や鉄屑等売却代の増加見込みに伴う1,700万円及び電力会社への電力量料金収入増加見込み分の2分の1である1,358万8,000円を見込んだものです。

続いて、歳出です。

第5款諸支出金の4,823万8,000円につきましては、施設整備基金へ4,000円と財政調整基金へ4,823万4,000円をそれぞれ積み立てるものです。施設整備基金については、平成30年度末残高が基金の目標額であ

る6億円に達する見込みであることから、利子収入増加分のみを積み立てます。また、財政調整基金については、他地区ごみ処理費、鉄屑等売却代見込み額及び電力量料金収入見込み額の合計4,823万4,000円を積み立てるものです。

これにより、平成30年度末における基金現在高は、施設整備基金が6億720万2,000円、財政調整基金が6億4,983万5,000円となる見込みです。

以上が歳入歳出予算の内容です。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 英治君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 英治君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第2号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 英治君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第2号議案「平成30年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第2号）」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（森 英治君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。



○議長（森 英治君） 日程第7、第3号議案「平成31年度多摩ニュータウン環境組合一般会計予算」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第3号議案について、提案の理由を申し上げます。

内閣府の月例経済報告には、「先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある」と記載されています。

また、平成31年度の東京都一般会計予算案は、前年度予算額に比べ5.9%増加し、過去最大となり、2年連続で7兆円台の予算規模となっています。

しかしながら、構成市の財政状況は依然として厳しいことに変わりはありません。

平成31年度予算編成に当たり、多摩ニュータウン環境組合では、「中期経営計画・ビジョン2022」が実施2年目を迎えることから、「計画を着実に実行する年」として、目標達成に向けて確実に取り組むとともに、効率性にも十分配慮しつつ安定した工場運営を維持できるよう予算を編成しました。

歳入では、建築設備更新工事と分散型計算機制御システム更新工事及び落じん灰搬送設備設置工事に施設整備基金から繰り入れを行います。

歳出については、法定検査等に伴う経費以外の増加を極力抑制するとともに、計画的に施設整備の更新を行います。また、設備の機能改善に向けた改修として、落じん灰搬送設備設置工事を新規計上しております。

今後も、経営方針である「環境にやさしい安全で開かれた多摩清掃工場」を目指し、地域の信頼と期待に

応えられるよう着実に取り組んでまいります。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

なお、予算の内容については、事務局長より説明をいたさせます。

○議長（森 英治君） 提案理由の説明が終わりました。

事務局長より補足説明があります。富澤事務局長。

〔事務局長富澤 浩君登壇〕

○事務局長（富澤 浩君） それでは、平成31年度当初予算案について、資料3の平成31年度予算の概要をもとに補足説明いたします。

1ページをお開き願います。

こちらは予算編成の基本的な考え方で、組合の予算編成方針になります。

2ページでは、平成31年度予算のポイントとして掲げました7点について説明しております。

平成31年度予算の規模につきましては16億6,043万5,000円となり、前年度に比べて5,527万1,000円、3.4%の増加となりました。

次に、3ページ、4ページの予算の主な内容をお開きください。

(1)歳入では、根幹である第1款分担金及び負担金が10億4,421万4,000円と、前年度と比べて0.6%の減少となりました。

構成市別の負担金内訳につきましては、下の表のとおり、八王子市が3億3,659万9,000円で全体の32.2%、町田市が7,154万4,000円で6.9%、多摩市が6億3,610万1,000円で60.9%となっております。

第2款使用料及び手数料につきましては、自動販売機の設置使用料、敷地内の電柱用地の使用料、リサイクルセンターの多目的室使用料でございます。

第3款国庫支出金につきましては、廃棄物処理施設モニタリング補助金の計上でございます。

第4款財産収入につきましては、基金の利子収入を見込みました。

第5款繰入金の内訳につきましては、施設整備基金から建築設備更新工事と分散型計算機制御システム更新工事及び落じん灰搬送設備設置工事へ1億2,609万8,000円、財政調整基金から29年度決算の剰余金として積み立てた半額分の5,635万7,000円と財源調整分7,997万6,000円の合計1億3,633万3,000円となります。

第6款繰越金につきましては、平成30年度予算額の2%、3,210万円を見込みました。

第7款諸収入につきましては、八王子市拡大区域ごみ処理費1億8,423万1,000円、構成市の清掃工場停止による他地区ごみ処理費244万4,000円、売電収入1億1,877万8,000円、鉄屑等売却代1,378万5,000円、雑入192万7,000円、合計3億2,116万5,000円で、FIT（固定価格買取）制度適用終了に伴う売電収入の減少が影響し、前年度比3,469万5,000円、9.7%の減少となっております。

次に、4ページの(2)歳出について。

第1款議会費は、宿泊による視察と日帰りの視察を毎年交互に実施しており、前年度と比べて32万6,000円の減少となっております。

第2款処理場費は15億8,619万8,000円で、前年度に比べて4.9%の増加となっております。その内容は多様な事業から成っておりますが、特筆するものとして、委託料では脱臭用活性炭の入替が完了したことにより予算額が減少していますが、工事請負費において、長期修繕計画に基づく機器補修工事、分散型計算機制御システム更新工事、落じん灰搬送設備設置工事などの計上が予算増加の要因となっております。

第3款公債費につきましては、一時借入金の設定限度枠5,000万円の利子見込み額を計上しております。

第4款予備費につきましては、例年どおり1,000万円を計上しております。

第5款諸支出金につきましては、売電収入の4分の1ずつを施設整備基金と財政調整基金に積み立てますが、売電の収入が減る関係で、前年度比で1,856万9,000円減少しています。

最後に、5ページの基金の現在高についてご説明いたします。

施設整備基金につきましては、売電収入2,969万5,000円と運用利子5万9,000円、合計2,975万4,000円を積み立てる一方、1億2,609万8,000円を取り崩し、工事に充当することで、年度末残高は5億1,085万8,000円を見込んでおります。

財政調整基金につきましては、同額の売電収入と運用利子5万5,000円を積み立てる一方、繰入金として1億3,633万3,000円を取り崩すことにより、残高は5億4,325万2,000円となることを見込んでおります。

平成31年度当初予算の補足説明につきましては、以上でございます。

○議長（森 英治君） 補足説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

陣内議員。

○3番（陣内泰子君） それでは、2019年度多摩ニュータウン環境組合一般会計予算についてお尋ねいたします。

多摩ニュータウン環境組合の管理運営は、今、大変難しい状況に来ていると言えます。安全で安定したごみ処理体制の確保が大前提ではありますが、設備の老朽化も進んできており、大規模修繕やこういった長期的な修繕計画が必要になっています。これについては、2018年から2027年の10年間の長期修繕計画が立案され、その確実な実行が求められているところです。

そして、本焼却施設の稼働は、2032年度までの保全計画に基づいているのですが、稼働終了となった後の次期処理施設をどうするのかという問題があり、少なくとも2021年度末までには基本的な事項に関する合意形成が図られることが大きな課題となっています。つまり、稼働停止に向けて、効率を落とさないためのごみ量の確保のために、区域再編を進めると同時に、次期施設の規模などの検討もあわせてしていかなければならない。しかも、各構成市のごみ減量の取り組みは着実に進めなければならない施策であるとともに、ごみ処理技術の展開においても、グローバルな視点を持って情報収集に当たる必要があると思うわけです。その意味からも、昨年策定されました「中期経営計画・ビジョン2022」を着実に実行し、成果を上げていくことが喫緊の課題であり、そのことは予算編成の基本的な考え方も明記されているところです。

そこでお伺いしたいのは、このビジョンに掲げた取り組みで具体的に予算化された事業等についてどのようになっているのか、お伺いいたします。

次に、「中期経営計画・ビジョン2022」についての進行管理についてですが、5年間の年次計画が示されています。検討、あるいは実施、調査といったような文言になっており、なかなか具体的な進捗状況がわかりにくいと言えます。しっかりと進行管理をしていくことはもちろんなのですが、「環境にやさしい安全で開かれた多摩清掃工場」の実現には、一層市民との情報共有を図る必要があると考えます。次期施設をどうするのかということを検討するためにも、現在の状況がどのようになっているかといったことなどを広く市民の方々にもわかりやすく説明されていなければならないと考えます。ビジョンの進行管理の公表のあり方、仕方についてどのようにされているのか、お聞きいたします。

次に、長期修繕計画についての評価と今後の見通しについてお聞かせいただきたいと思っております。

今3点お伺いいたしました。これらは中期経営計画と予算との関係についての質問でした。次にお伺いしたいのは、具体的な歳入予算の増減についてです。

歳入予算を見ると、八王子市の負担金は減少しているのですが、諸収入としての八王子市拡大区域ごみ処

理費が増加をしています。負担金の算出方法並びにごみ処理費の算出について、どのような計算式になっているのかご説明をいただき、そしてこの違いについての要因についてお聞かせいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（森 英治君） 総務課長。

〔総務課長（兼）出納課長星野正春君登壇〕

○総務課長（兼）出納課長（星野正春君） 陣内議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず1点目、「ビジョン2022」と平成31年度予算との関係でございます。

「ビジョン2022」に掲げた取り組みで平成31年度予算に計上させていただいたものは、2つございます。まず1点目が、見学者用VTRのリニューアルに伴う作成委託費177万1,000円を新規計上いたしました。これは、「ビジョン2022」の取り組み項目となる情報発信の充実に伴う事業といたしまして、工場見学の際に使用いたします見学者向けのVTRを現在の処理工程の実情に合わせて改修を行うものでございます。2点目は、落じん灰搬送設備設置工事、予算額4,411万8,000円を新規計上しております。これは、焼却炉下部のごみを乗せて可動する火格子の間から落下する灰の中の有用な金属類を再資源化し、売却するための搬送設備を改良するものでございます。

2点目のビジョンの取り組みについての結果の公表について、お尋ねをいただいております。

計画の終了年次に、各項目の達成状況を組合のホームページで公表を行っております。年度ごとの達成状況の詳細までは公表は行っておりませんが、毎年11月の決算議会において、前年度の大きな取り組みについて、管理者報告や決算審査の中でご報告をしております。

3点目の長期修繕計画につきましては、施設課長よりお答えを申し上げます。

4点目、構成市の負担金についてお尋ねをいただいております。

構成市負担金は、均等割、重量割、人口割で構成されておりますが、特にごみを処理する経費については、原則として重量割による計算をしております。八王子市拡大区域のごみ処理費は構成市負担金と同様に計算いたしますが、均等割及び人口割で算出するリサイクルセンターの運営費、公債費分は含んでおりません。平成31年度に八王子市の拡大区域ごみ処理費が増えているのは、基礎となる平成29年度のごみ量が拡大区域で増えたことが要因となっているということでございます。

○議長（森 英治君） 施設課長。

〔施設課長飯塚由則君登壇〕

○施設課長（飯塚由則君） それでは、長期修繕計画の評価と今後の見通しについてお答えいたします。

長期修繕計画は、平成15年7月、老朽化が進行する施設を計画的かつ効果的に整備することで、故障やトラブルを未然に防止し、安定的に継続運転を図ることを目的に策定いたしました。その後、中期経営計画の改定に合わせ見直しを行い、計画に従い、工事、修繕を実施することで、予算の平準化はもとより、機器の大規模な故障やトラブルなどもなく、安全で安定的な運転を継続しております。

今後は、さらに老朽化が進行するため、日々の点検や機器の状態を注視し、毎年、長期修繕計画を見直すことで効率的に工事、修繕を実施し、引き続き安全で安定的な工場の運営に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（森 英治君） 陣内議員。

○3番（陣内泰子君） さまざまご答弁をいただきました。今ご答弁の中で、ビジョンの進行状況の公表については、計画の終了年次、5年ごとに行うというふうなご答弁でありました。今の計画の前の「ビジョン2017」などについては、ホームページにおいてそのように公表はされているわけです。また、単年度ごとの

事業報告は、決算の折、議会に報告されているということですが、やはりこの事務事業報告をきちんとビジョンと関連づけて、ビジョンの年度ごとの進捗として、議会と同様、広く市民の皆様にもわかりやすく提供されることが必要かと考えますが、その点についてお聞きしたいと思います。お願いいたします。

○議長（森 英治君） 富澤事務局長。

〔事務局長富澤 浩君登壇〕

○事務局長（富澤 浩君） 今、広く住民の方への情報共有をというご提案をいただきました。質疑の中でも触れられたとおり、環境組合では、毎年度、決算資料ということで事務事業報告書を作成いたしまして、こちらは各構成市の行政資料コーナーや多摩清掃工場に併設するリサイクルセンターでの閲覧を行っております。こうした常に公表されている資料の中で情報提供する手法を検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（森 英治君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

わたべ議員。

○4番（わたべ真実君） それでは、平成31年度一般会計予算案について、2点質問いたします。

予算書17ページ、歳出の部ですが、委託料のうち、灰の処理について、まず教えてください。そして、灰の行方ですが、現在、どこでどのように処理されているでしょうか。「ビジョン2022」の中では、残灰、焼却灰、落じん灰とさまざまに表現されています。灰の名称をどのように使い分けているのかについて教えてください。そして、「中期経営計画・ビジョン2022」の中には、落じん灰回収の検討とありますが、有効活用され、資源化量及び歳入を増やす、この取り組みについて教えてください。

次に、19ページ、諸支出金の基金の積み立てのところで質問いたします。

売電収入の4分の1を基金積み立てとする考え方ですが、固定価格買取制度（FIT）が昨年12月に終了し、売電収入が削減する中で、その収入を目安とすることは基金の確保に影響を与えることになります。「ビジョン2022」の中では、地域電力会社の設立など、売却方法を検討するということと、売電収入の確保、電力の地産地消を進めるとあり、実現を期待するものですが、どのように進捗しているでしょうか。

よろしくお願いたします。

○議長（森 英治君） 施設課長。

〔施設課長飯塚由則君登壇〕

○施設課長（飯塚由則君） 2点ご質問いただきましたので、順にお答えいたします。

1点目の灰の処理につきましては、まず、灰の名称の使い分けについてご説明いたします。廃棄物を焼却した後に発生する灰は、主に2種類ございます。1つは焼却灰または主灰と言われている焼却炉内に堆積する灰で、もう一つはばいじんまたは飛灰と言われている焼却炉内に舞い上がるすすをバグフィルターで捕集した灰でございます。焼却灰と薬剤等により固化したばいじんを東京たま広域資源循環組合に運搬する委託を、当組合では残灰等運搬業務委託としております。

次に、灰の搬出先ですが、当組合では3カ所に搬出しております。発生する灰の約97%は東京たま広域資源循環組合へ搬出し、エコセメントとなり、コンクリートブロックやインターロッキングブロック等の二次製品としてリサイクルされます。ほか2カ所につきましては、東京たま広域資源循環組合が被災したときなどの受け入れ先の確保や、灰ピットの清掃の際に生じた固着した灰を処理するため、民間の灰のリサイクル施設へ搬出しており、熔融処理や焼成処理により、道路に使用する路盤材等の土木資材にリサイクルされます。

そして、落じん灰については、焼却灰の一種であります。これは焼却炉下部のごみを乗せて可動する火格子の間から落下する灰で、近年、金や銀等の貴金属が多く含まれていることが確認されております。当組合では、来年度より、この落じん灰を売却し、新たな歳入の確保とさらなる資源化に取り組んでいく予定でございます。

2点目の売電収入の確保と電力の地産地消につきましては、平成30年12月で固定価格買取制度の認定が終了いたしましたので、平成31年1月以降の電力の売却方法について、平成30年度の残りの期間のみの契約とするか、平成31年度を含めた長期継続契約とするか、検討いたしました。入札時期や契約期間が単価を左右するため、ほかの自治体の入札実績や小売電気事業者への聞き取り等を踏まえ、より有利な平成30年度の残りの期間のみの契約といたしました。

電力の地産地消につきましては、環境省の委託を受け、コンサルタント会社が実施をいたしました多摩地域における廃棄物発電のネットワーク化に関する実現可能調査への協力、勉強会、報告会への参加、また環境省主催の廃棄物エネルギーの地域での利活用促進に関する説明会等に参加いたしまして、情報収集、調査研究に努めております。

以上でございます。

○議長（森 英治君） わたべ議員。

○4番（わたべ真実君） それぞれお答えいただきまして、ありがとうございます。

1つ目の質問のところで再質問いたします。灰の処理のことですが、3カ所に運ばれているというお答えでした。昨年7月の視察で、小山市のメルテックを視察する機会をいただきました。東京たま広域資源循環組合が被災した場合の受け入れ先の確保として、そこへ搬出されているということでありましたが、視察に行ったところ、現地の工場を見まして、思ったより開放的なつくりになっていると感じました。工場地帯でするので一般住宅とは距離があるにしても、周辺へ灰が拡散する心配はないかと思った次第です。

このことと関連しまして、灰を輸送する際に安全性にどのように配慮し、住民理解を得ているか、住民の反応について再度お尋ねします。ごみの搬入ルート of 地域住民への理解を得ることに努力されていることは認識しております。灰の搬出などにはどのような地域の方の反応があり、どのように対応していらっしゃるのでしょうか。そして、メルテックのような搬入先には、焼却灰の拡散の懸念に対してどのような安全策を求めているのでしょうか。

以上で再質問を終わります。

○議長（森 英治君） 施設課長。

〔施設課長飯塚由則君登壇〕

○施設課長（飯塚由則君） お答えいたします。

運搬する際の安全対策につきましては、出発前に灰の飛散防止用の天蓋は閉じているか、車両に異常はないかなど、チェックリストによる確認や、車両内に天蓋の閉め忘れ防止ランプを設置するなどの対策を講じており、運搬時には、指定された経路や幹線道路の通行、交通法規の遵守等、徹底しております。

また、年1回、灰の主な搬出先であります東京たま広域資源循環組合で開催される搬入車両運転者講習会に、灰を運搬する運転手とともに職員も参加し、運搬中の汚水漏出防止の措置や搬入路における制限速度の遵守等の指導を励行しております。このような取り組みもあり、問い合わせや苦情等はほとんどございませんが、今後も引き続き安全対策を徹底し、地域の方々から信頼していただけるように努めてまいります。

次に、民間の灰のリサイクル施設の飛散防止につきましては、施設の設置を許可している都道府県等により確認はされておりますが、当組合といたしましても、搬出先との契約後、職員が現地施設を視察し、シャ

ッター等の灰の飛散防止対策が徹底されているかなど、安全性を確認しております。

以上でございます。

○議長（森 英治君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 英治君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第3号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 英治君） 反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

橋本議員。

○7番（橋本由美子君） 第3号議案「平成31年度多摩ニュータウン環境組合一般会計予算」について、可決の立場で討論いたします。

予算説明にもあったように、稼働から21年の焼却棟、稼働から17年目を迎える不燃・粗大ごみ施設について、的確な修理をしながら、いかに長く、しかも効率的に稼働を進めていくのが大きな課題になっています。この時代に合った清掃工場のあり方については、今年度より計画が執行されている「中期経営計画・ビジョン2022」にあるとおりにかと思えます。私自身、この議会の議員を十数年ぶりに体験する中で、改めてごみ環境問題を取り巻く状況の変化を実感しました。

こうした中で、2019年度も諸収入に記載されている鉄屑等売却代、電力料金収入に関する質疑を通して、これは昨年度の質疑ですが、小型家電受け入れなど、リサイクルできるものをきちんと使うことや、電力収入とF I Tの関連など、国の政策問題にも触れてきました。先ほどの答弁をお聞きしても、一歩進んだものになり、この資源になるものは資源として使うという考え方は必要だと思えます。しかし、F I Tについては、これは国の政策の中で後退するという事は、大変この清掃工場として影響の大きなものだと思います。今後も全国的な連携の中で国に対しても物を言っていただきたい、こうした電力がきちんと役立ち、拡大されていくように取り組んでいただきたいと思えます。

契約関係のマニュアルづくりについても、昨年の決算議会で指摘させていただきました。何気なく日々はできていることも、コンプライアンス遵守がマニュアル化されているかは、事が起きたときに組織に問われることになると思えます。ぜひ確実に進めていただきたいと思えます。

さて、次年度は中期経営計画の2年目になります。「環境にやさしい安全で開かれた多摩清掃工場」という大きな目標に向かって進むことになるかと思えますが、基本的にはこの予算には可決ですが、以下3つの点について発言をさせていただきます。

1つは、昨年の視察時にも皆さんが感じられたとおり、大雨、地震等の対応を日ごろから考えていただきたいと思えます。計画上は、来年度は調整を行い、2020年度策定となっておりますが、この工場自体が被災したケースだけではなく、構成市のさまざまな場所で災害ごみが出たとき、どのような対応をするかを日ごろから共通認識になるようにしていただき、また議会、つまり市民とも共有認識にしていくべきではないかと思えます。

2点目、3点目は、市民理解及び構成市との連携推進と次期処理施設の検討問題です。先ほどの陣内議員との質疑でも取り上げられていましたが、地元住民との関係の強化は欠かせない問題です。武蔵野市の視察時にも、近隣との関係こそ信頼の基礎と実感いたしました。私が選出されている多摩市は、工場が立地され

ているところでもあり、住民とのかかわりは特に配慮が必要です。説明会やイベントなどのつながりは当然ですが、次年度は新たな啓発ビデオなどもつくられるようです。ぜひ進めていただきたいと思います。ただ、周りの管理組合、そして住民の皆さんも年代が若くなり、この清掃工場が建てられる時点でのさまざまな問題点について、認識を共有するというのが大変弱くなっていると思います。ぜひ積極的に団地の管理組合などの方との交流も進めていっていただきたいと思います。

最後に、次期処理施設問題では、計画担当課長を置かれるということが先ほども報告されました。これは的確なものと思われます。今後、3市の中でさまざまな協議も進められると思いますが、ぜひ私自身も、その構成市の一議員として今後も意見を言う場があれば積極的に対応していきたいと申し上げて、私の賛成討論を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（森 英治君） 他に発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 英治君） 賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第3号議案「平成31年度多摩ニュータウン環境組合一般会計予算」を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（森 英治君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。



○議長（森 英治君） 日程第8、第4号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第4号議案について、提案の理由を申し上げます。

平成31年4月1日付組織改正として、計画担当課長を新設するとともに、総務課を1係制から2担当主査制に変更いたします。それに伴い、別表第2の等級別基準職務表に記載されている基準となる職務から「係長」を削除する改正を行います。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 英治君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 英治君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第4号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 英治君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第4号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（森 英治君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○議長（森 英治君） これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。
これにて閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後2時51分閉会

多摩ニュータウン環境組合議会 議長 森 英 治

議員(3) 陣 内 泰 子

議員(4) わ た べ 真 実